

見積参考資料

日高村

(金抜)

教育 第50号  
高知県 高岡郡日高村 沖名  
猿田洞遊歩道整備工事 実施設計書

作業区分 請負  
完成期限 令和 6年 3月22日  
工種区分 道路改良工事  
施工地域区分 補正無し  
令和 5年11月13日 積算単価適用  
単価適用地区 中央西土木事務所 1地区(南部地区)

- ・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な工事費の見積りのための一資料であり、請負契約を拘束するものではない。
- ・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
- ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて建設工事請負契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。



## 特記仕様書

### 第1条 土木工事共通仕様書の適用

1 本工事の施工にあたっては、「高知県建設工事共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

但し、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針、便覧等は改訂された最新のものとする。なお、工事途中で改訂された場合は、この限りではない。

### 第2条 個人情報の保護

1 受注者は、この契約による工事を施工するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

### 第3条 ダンプトラック等による過積載の防止

- 1 積載重量制限を越えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- 2 さし柵装着車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- 3 過積載車両、さし柵装着車等から土砂等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
- 4 取引関係のあるダンプトラック事業者が過積載を行い、またさし柵装着車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- 5 建設発生土の処理及び資材の購入等にあたって、下請け業者及び資材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- 6 以上のことにつき受注者は、下請け業者を十分に指導すること。

### 第4条 軽油単価の適正な運用

1 本工事において、受注者もしくは受注者の下請業者等が使用する建設機械の動力源に使用する軽油において、軽油引取税の課税対象の免許証の交付及び承認がある場合は、すみやかに発注者に報告しなければならない。また、その場合、該当する建設機械に使用する軽油単価は免税後の単価に変更するものとする。

### 第5条 不正軽油の使用禁止

1 受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。

注：不正軽油とは、地方税法第144条の32の規定による県知事の承認を受けずに製造又は譲渡された次のものをいう。

- ① 軽油と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和したもの
- ② 軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和して製造されたもの
- ③ 自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素（重油、灯油等）

2 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければな

らない。

### 第6条 再生資源利用（促進）計画書及び実施書の提出並びに建設発生土の搬出に係る事前確認及び受領書について

- 1 受注者は、建設資材の利用量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m<sup>3</sup>以上の場合、再生資源利用計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式1）を建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）により作成し、施工計画書と併せて提出しなければならない。
- 2 受注者は、建設副産物の搬入量・搬出量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m<sup>3</sup>以上の場合、再生資源利用促進計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式2）をCOBRISにより作成し、施工計画書と併せて提出しなければならない。
- 3 受注者は、500m<sup>3</sup>以上の建設発生土を搬出する建設工事において再生資源利用促進計画を作成しようとするときは、あらかじめ工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更についての土壌汚染対策法等の手続きの確認並びに搬出先が宅地造成及び特定盛土等規制法及び土砂条例の許可地等であるかなどの確認を行い、その確認結果を記載した書面を作成し再生資源利用促進計画の添付資料とする。
- 4 受注者は、再生資源利用（促進）計画書の内容を発注者に説明しなければならない。また、再生資源利用（促進）計画書（現場掲示用様式）を公衆が見やすい場所に掲げること。
- 5 受注者は、500m<sup>3</sup>以上の建設発生土を搬出する建設工事において建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに、当該搬出先の管理者に対し、受領書の交付を求め、記載された搬出先の名称及び所在地が計画と一致することを確認する。なお、発注者から請求があった場合は速やかに受領書を提示すること。
- 6 受注者は、建設発生土を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、搬入元の管理者に対し受領書を交付する。
- 7 受注者は、再生資源利用（促進）計画書、実施書及び受領書を工事完了日から5年を経過する日まで保存すること。  
(参考) COBRISについては、建設副産物情報センターのホームページ (<http://www.recycle.jacic.or.jp>) より、利用申請等を行うことができる。

### 第7条 産業廃棄物管理票等の提出

1 受注者は、本工事に伴い発生する産業廃棄物（以下「産業廃棄物」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）を遵守し工期内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分、又は再生）を終了しなければならない

## 特記仕様書

い。また、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに発注者にそのE票の確認を受けなければならない。

ただし、廃掃法を遵守したうえで、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとするが、最終処分終了後すみやかに発注者にその旨を報告しなければならない。この場合、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに発注者にそのB.2票の確認を受けなければならない。また、最終処分終了後すみやかにE票の確認を受けなければならない。なお、廃掃法に定める電子情報処理組織を使用する場合は、監督職員と別途協議するものとする。

### 第8条 監督職員による検査（確認を含む）及び立会等

- 1 工事の施工について、監督職員の立会を要する工種は施工計画打合せにより定めるものとする。

### 第9条 その他

- 1 その他、疑義が生じた場合は、発注者と受注者の協議の上、決定するものとする。

# 施 工 条 件 明 示 書

工事番号 教育

第50号

## 明示事項（説明書）

### 【工程関係】

1. 他の工事による施工時期及び全体工期等への影響・・・・・・・・無
2. 施工時期、施工時間及び施工方法の制限・・・・・・・・無
3. 当該工事の関係機関との協議の未成立事項・・・・・・・・無
4. 他官庁等の特定条件による影響・・・・・・・・無
5. その他・・・・・・・・無

### 【用地関係】

1. 工事用地等の未処理部分・・・・・・・・無

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 教育

第50号

明示事項（説明書）

2. 仮設ヤード等に官有地及び発注者借り上げ地の使用・・・・・・・・無

【安全対策関係】

1. 交通安全施設等の指定・・・・・・・・無

2. 近接する公共施設・・・・・・・・鉄道・ガス・電気・電話・水道・・・・・・・・無

3. 防護施設の必要・・・・・・・・落石・土砂崩落・・・・・・・・無

4. 発破作業等の保安設備及び保安要員の配置の指定・・・・・・・・無

5. 発破作業等の制限・・・・・・・・無

【工事用道路関係】

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 教育

第50号

明示事項（説明書）

1. 一般道路を搬入路として使用する場合

(1) 経路、期限の制限・・・・・・・・無

(2) 使用中及び使用後の処置・・・・・・・・無

2. 仮設路を設置する場合

(1) 安全施設等の設置の必要・・・・・・・・無

(2) 工事終了後の措置・・・・・・・・撤去

(3) 維持及び補修の必要・・・・・・・・無

3. 一般道路の占用の必要・・・・・・・・無

# 施 工 条 件 明 示 書

工事番号 教育

第50号

## 明示事項（説明書）

### 【仮設備関係】

1. 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を次年度に使用又は転用、兼用の予定・・・・・・・・無
  
2. 仮設備の構造、施工方法の指定・・・・・・・・無
  
3. 仮設備の設計条件・・・・・・・・無

### 【建設副産物関係】

1. 建設発生土の搬出・・・・・・・・有
  - (1) 搬出先の名称 有限会社 森本砂利  
搬出先の所在地 高岡郡日高村本村字天神169  
運搬距離 11.0km  
その他 建設発生土の搬出先は、上記を予定している。  
搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。  
また、受注者の都合により搬出先を変更する場合は、発注者の承諾を得ること。
  
2. 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要・・・・・・・・無

# 施工条件明示書

工事番号 教育

第50号

## 明示事項（説明書）

3. 産業廃棄物の処理条件（\*処理を委託する場合は、委託契約条件締結のうえマニフェストを使用のこと）・・・・・・無

### 【公害対策関係】

1. 公害防止（騒音・振動・粉じん等）のため、施工方法、機械施設・作動時間等の制限・・・・・・無

2. 第三者に被害を及ぼすことの懸念・・・・・・無

### 【工事支障物件関係】

1. 地上、地下等の支障物件・・・・・・無

2. 地上、地下等の占用物件工事と重複施工・・・・・・無

### 【排水工（濁水処理を含む）関係】

# 施 工 条 件 明 示 書

工事番号 教育

第50号

## 明示事項（説明書）

1. 濁水、湧水等の処理対策の指定・・・・・・・・無

### 【現場環境改善関係】

1. 現場環境改善費・・・・・・・・無

### 【その他】

1. 工事用資機材等の保管指定・・・・・・・・無

2. 工事現場発生品の処理指定・・・・・・・・無

3. 支給資材及び貸与品・・・・・・・・無

4. 工事用電力等の指定・・・・・・・・無

## 施 工 条 件 明 示 書

工事番号 教育

第50号

## 明示事項（説明書）

5. 交通誘導警備員の配置・・・・・・・・無

6. その他・・・・・・・・有

1. 本工事箇所は村の天然記念物であるので、必要以上に掘削や植物の伐採を行わないこと（必要な伐採箇所も委員会の確認の上行うこと）
2. また、石材について他地域からもってくる場合は、石灰岩（大平山層）を基本とする。
3. 工事においては景観も考慮した施工とし、コンクリート等の人工物は石などで表面を隠すこと。

## 工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
道路維持・修繕					
道路維持					
防護柵工					
防止柵工					
転落(横断)防止柵	式	1			明細表 第1号
法面对策工					
法面保護工					
法面保護工	式	1			明細表 第2号
直接工事費計					

## 工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費率分	式	1			
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費	式	1			
現場管理費					
工事原価					
一般管理費等	式	1			
工事価格					
消費税等相当額					
請負工事費					

明細表 第 1号  
 転落(横断)防止柵

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
横断・転落防止柵設置工 <small>コンクリート建込, ヒール式, 支柱間隔3m, H=1, 100 センタータイプ 塗装, 100m未満, 週休2日          補正:無</small>	m	44			単価表 第 1 号
転落防止柵設置工 <small>加算費</small>	m	44			
岩削孔 <small>硬岩</small>	孔	16			
現地搬入費	式	1			
階段工	m	36			単価表 第 2 号
モルタル補修 <small>φ100横木材接続欠損部モルタル補修</small>	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 2号  
 法面保護工

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ラス張工 250m2未満,法面清掃:有,週休2日補正:無	m <sup>2</sup>	20			単価表 第 4 号
足場工 単管傾斜足場	掛m <sup>2</sup>	20			単価表 第 5 号
1 式 当り					

単価表 第 1号

横断・転落防止柵設置工

単価表

( 1 )

金額：

内容：コンクリート建込，ビーム式，支柱間隔3m，H=1, 100 センタータイプ 塗装，100m未満，週休2日補正：無

1 m 当り

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	摘要
横断・転落防止柵設置工(市場単価) コンクリート建込 ビーム式・ハネ式 支柱間隔3m	m	1			
転落防止柵(構造物用) @3mH=1.10mタイプ4本 センタータイプ 塗装	m	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 ***					
施工区分	: コンクリート建込				
防護柵の種類	: ビーム式				
支柱間隔	: 支柱間隔3m				
材料区分	: H=1, 100 センタータイプ 塗装				
施工規模	: 100m未満				
時間的制約の有無	: 時間的制約:無				
作業時間帯	: 標準				
週休2日補正(標準の市場単価のみ)	: 週休2日補正:無				

単価表 第 2号

階段工

単価表

( 10 )

金額 :

内容 :

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
床掘り 岩塊・玉石,現場制約あり	m <sup>3</sup>	1			施工P 第 1 号
型枠 一般型枠,小型構造物	m <sup>2</sup>	4.3			施工P 第 2 号
コンクリート 小型構造物,人力打設,18-8-25(20)(高炉)W/C=60%以下,一般養生,現場内小運搬有り,しなない<標準>(全ての費用),小型車加算有り(2t車)	m <sup>3</sup>	1.1			施工P 第 3 号
土砂等運搬 現場制約あり,人力,土砂(岩塊・玉石混り土含む),DID区間無し,11.0km以下	m <sup>3</sup>	1			施工P 第 4 号
処分費(普通土) 運搬費を除く	m <sup>3</sup>	1			処分費
機械小運搬(土砂類、生コン) コンクリート,30~50m	m <sup>3</sup>	1.1			単価表 第 3 号
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)

単価表 第 3号

機械小運搬(土砂類、生コン)

単価表

( 100 )

金額 :

内容 : コンクリート , 30~50m

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
不整地運搬車運転(クローラ型・油圧クランプ式4t)	日	2.92			
普通作業員	人				
諸雑費	式	1			
	(	100	m3 当り		)
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 ***					
材料名	: コンクリート				
運搬距離	: 30~50m				

単価表 第 4号

ラス張工

単価表

( 1 )

金額 :

内容 : 250m2未満 , 法面清掃 : 有 , 週休2日補正 : 無

1 m<sup>2</sup> 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
吹付砕工(市場単価) ラス張工 法面清掃及びガラス・フッコーピン設置	m <sup>2</sup>	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	m <sup>2</sup> 当り		)
*** 施工条件 ***					
施工規模	: 250m2未満				
時間的制約の有無	: 時間的制約: 無				
法面清掃の有無	: 法面清掃: 有				
週休2日補正(標準の市場単価のみ)	: 週休2日補正: 無				

単価表 第 5号

足場工

単価表

( 100 )

金額：

内容：単管傾斜足場

1 掛m<sup>2</sup> 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				[1]
とび工	人				[1]
普通作業員	人				[1]
ラフテレスクレーン(市場価格) 油圧伸縮ジブ型 25t吊 ホベレタ付き	日	0.8			[1]
諸雑費 33 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	掛m <sup>2</sup> 当り		)
	(	1	掛m <sup>2</sup> 当り		)
*** 施工条件 *** 工法 : 単管傾斜足場 安全ネットの有無 : 安全ネットなし					

## 諸経費計算情報

単価適用年月日	令和 5年11月13日
単価適用地区	中央西土木事務所 1 地区(南部地区)
工種区分	道路改良工事
ICT補正（3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理）	補正しない
技術者間接費の計上有無	計上しない
機器単体費の計上有無	計上しない
施工地域・工事場所区分の補正（共通仮設費）	補正無し
除雪工事で営繕費の補正を行う場合の補正	補正しない
施工地域・工事場所区分の補正（現場管理費）	補正無し
堤頂20mの補正	補正しない
緊急工事の補正	補正しない
前払金支出割合	35%を超える (1.00)
契約保証に係る補正	金銭的保証
工事価格まるめ区分	万円まるめ
諸経費等率指定	率指定しない
現場環境改善費の計上有無	計上しない



## 公表単価一覧表

名称・規格1・規格2	単位	単 価	摘 要
モルタル補修 φ100横木材接続欠損部モルタル補修	式	150,000	明細表 第1号 見積書
転落防止柵設置工 加算費	m	12,000	明細表 第1号 見積書
岩削孔 硬岩	孔	10,000	明細表 第1号 見積書
処分費(普通土) 運搬費を除く	m <sup>3</sup>	2,400	単価表 第2号 見積書
現地搬入費	式	300,000	明細表 第1号 見積書

階段工

公表歩掛

( 10 )

金額：

内容：

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
床掘り 岩塊・玉石，現場制約あり	m <sup>3</sup>	1			
型枠 一般型枠，小型構造物	m <sup>2</sup>	4.3			
コンクリート 小型構造物，人力打設，18-8-25(20)(高炉)W/C=60%以下，一般養生，現場内小運搬有り，しなない<標準>(全ての費用)，小型車加算有り(2t車)	m <sup>3</sup>	1.1			
土砂等運搬 現場制約あり，人力，土砂(岩塊・玉石混り土含む)，DID区間無し，11.0km以下	m <sup>3</sup>	1			
処分費(普通土) 運搬費を除く	m <sup>3</sup>	1			
機械小運搬(土砂類、生コン) コンクリート，30～50m	m <sup>3</sup>	1.1			
諸雑費	式	1			
	(	10	m 当り		)
	(	1	m 当り		)

## ■教育 第50号 猿田洞遊歩道整備工事

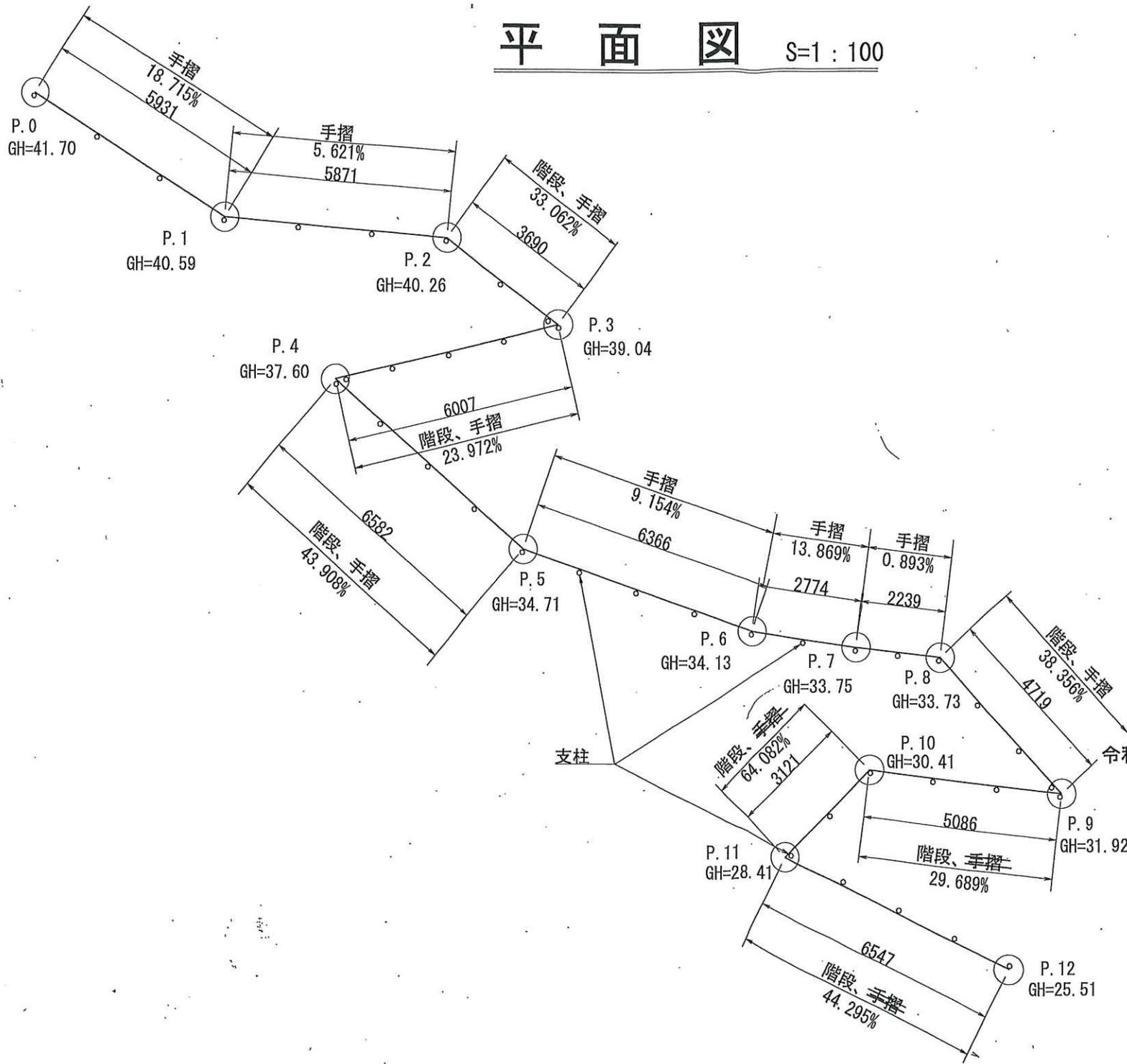
### ■数量

転落防護柵設置工 (H=1.1m)	L=	44	m
岩削孔 (3m毎)	N=	16	孔
階段工	L=	36	m
補修工	N=	1	式
法面工	A=	20	m <sup>2</sup>
仮設工	A=	20	m <sup>2</sup>

(※想定数：入口上部付近)

(※想定数：入口付近)

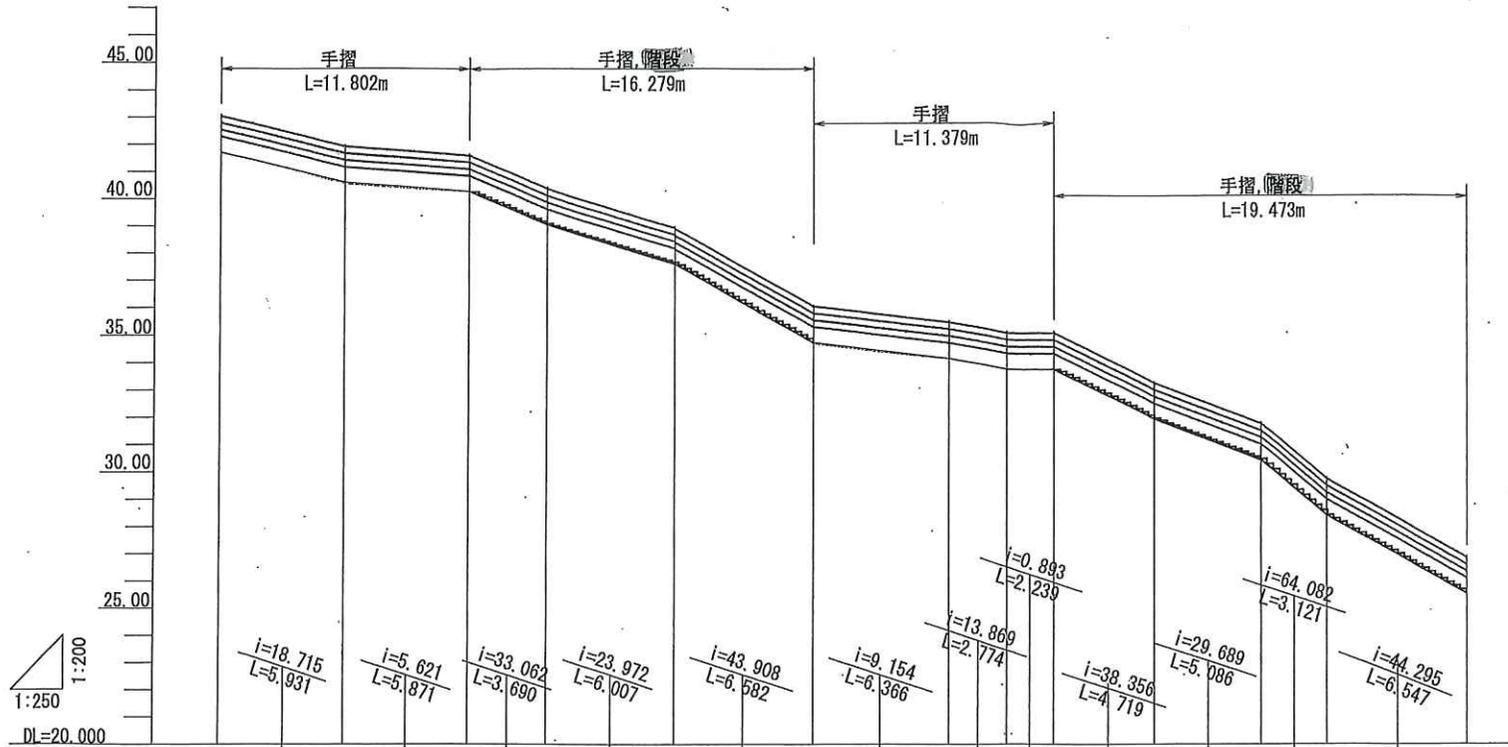
# 平面図 S=1:100



令和5年度 教育 第50号 猿田洞遊歩道整備工事

<b>日高村</b>		
工事種別	歩道整備工事	
図面名称	平面図	
路線名		
工事箇所	日高村沖名大穴他	
設計種別		
事務所名	日高村役場 教育委員会	図面番 番号
会社名	日高村役場 教育委員会	

縦断面図 S=1/200



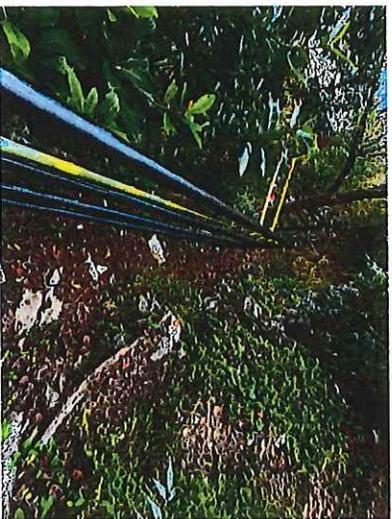
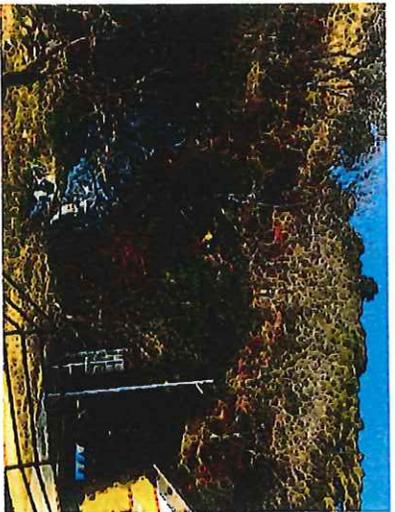
手摺 1.5m  
手摺幅員 = 2.0m

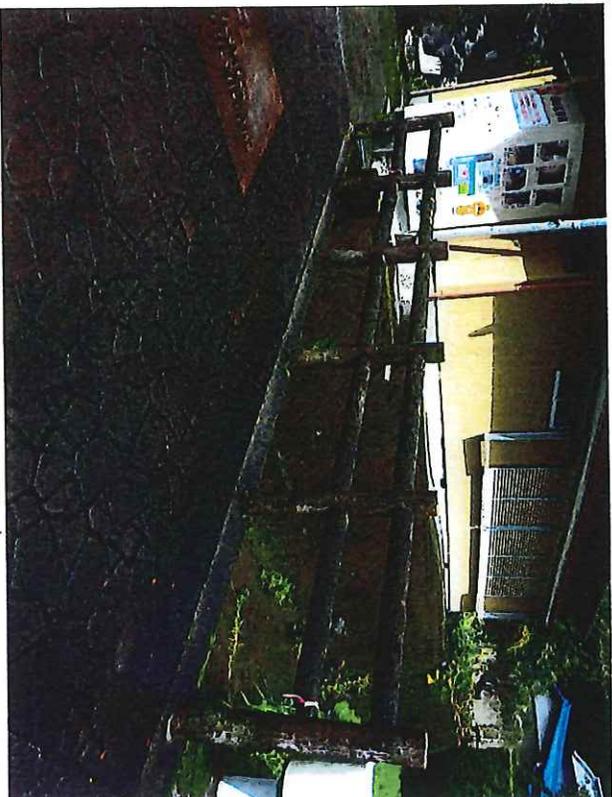
勾配													
計画高	41.700	40.590	40.260	39.040	37.600	34.710	34.130	33.750	33.730	31.920	30.410	28.410	25.510
地盤高	41.70	40.59	40.26	39.04	37.60	34.71	34.13	33.75	33.73	31.92	30.41	28.41	25.51
追加距離	0.000	5.931	11.802	15.482	21.489	28.081	34.447	37.221	39.460	44.179	49.265	52.386	58.933
単距離	0.000	5.931	5.871	3.690	6.007	6.582	6.366	2.774	2.239	4.719	5.086	3.121	6.547
測点	P.0	P.1	P.2	P.3	P.4	P.5	P.6	P.7	P.8	P.9	P.10	P.11	P.12

令和5年度 教育 第50号 猿田洞遊歩道整備工事

日高村			
工事種別	歩道整備工事		
図面名称	縦断面図		
路線名			
工事箇所	日高村沖名大穴他		
設計種別			図面番号
事務所名	日高村役場 教育委員会		
会社名	株式会社 〇〇〇		

■現況：猿田洞遊歩道整備工事





猿田洞出入口構木

CTC=1000・5丈/1丈

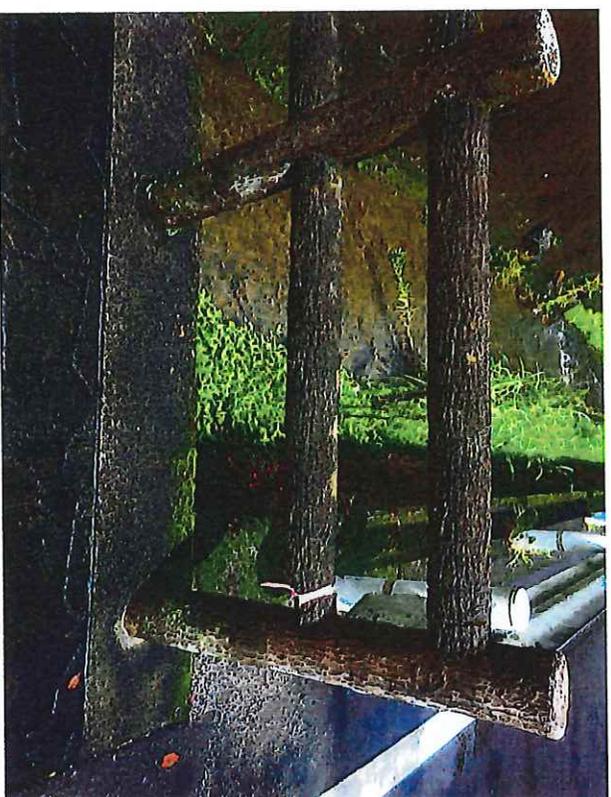
φ 120・H=GL上9900・L=5000

2段

.....

.....

.....



猿田洞出入口構木

CTC=1000・5丈/1丈

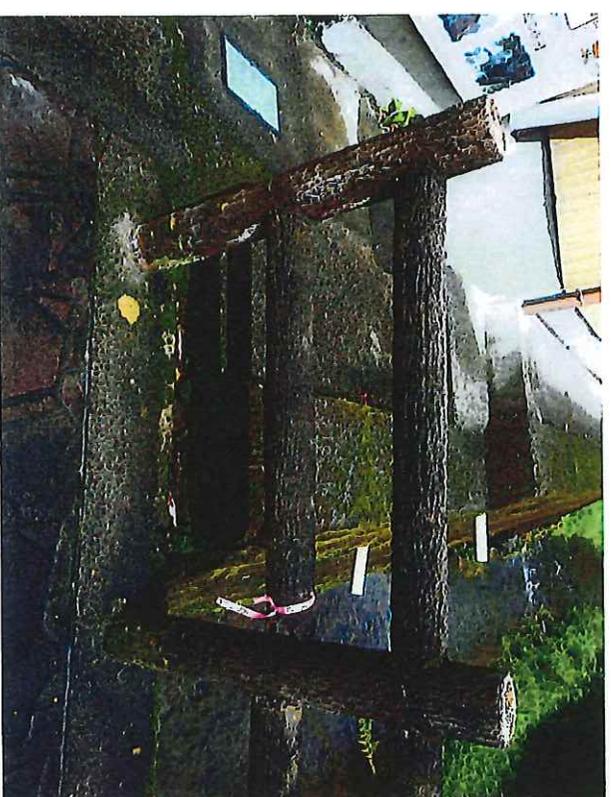
φ 120・H=GL上9900・L=5000

2段

.....

.....

.....



猿田洞出入口構木

CTC=1000・5丈/1丈

φ 120・H=GL上9900・L=5000

2段

.....

.....

.....

